

1. 第3次総合計画における施策の体系

| | | | | | | | |
|----------------|----------|---|------|----------------|--|-----|-------|
| 目指す都市像 (政策) | 番号 | 3 | 名称 | 子どもの成長と学習を育むまち | | | |
| 施策 | 番号 | 6 | 名称 | 人権教育の推進 | | | |
| 担当当部 | 教育委員会事務局 | | 担当当課 | 人権教育課 | | 部長名 | 辻岡 章裕 |
| 関係部 | | | 関係課 | | | | |

2. 施策の基本方針(第3次総合計画の基本方針をもとに記入する)

| | |
|---------|---|
| この施策の目的 | 「豊かな人権文化に満ちた社会」の実現のため、「檀原市人権教育の推進についての基本方針」に基づき、子ども一人一人の人権意識を高め、人権感覚豊かな人づくりのために、あらゆる教育の場で人権教育の推進することを目的とする。 |
|---------|---|

3. 施策の現状分析(第3次総合計画の現状と課題をもとに記入する)

| | | |
|---------|---|---|
| この施策の概況 | この施策に対する市民ニーズなど、 具体的な事項について | 社会環境や国・県の動向など、 施策を取り巻く環境について |
| | 学校では低学力傾向の克服や、いじめ・不登校等に向けた取組や、教職員の資質の向上のための研修が必要とされている。地域社会においては、人権意識の高揚を図るため、檀原市人権教育推進協議会と連携を図りながら地区別懇談会を活用し、多くの方に参加していただく必要がある。 | 国は、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を策定し、文部科学省から「人権教育の指導方法の在り方について(第3次とりまとめ)」を公表している。県においては、「人権教育の推進についての基本方針」を策定し、人権教育の推進を図っている。 |
| これまでの成果 | 檀原市人権教育研究会への支援による教職員・保育職員の資質向上や人権意識を向上させる研修等の取組や、人権教育推進校(園)の設定による、子どもたちが人権について理解を深め行動に繋げていける取組を進めている。また、地区別懇談会の取組では、今まで培ってきた人権教育の成果と手法を踏まえ、実施内容に工夫を加え、継続して取組んでいる。 | |

4. 指標及びコストの推移

| | 名称及び単位等 | 27年度 | 28年度 | | 29年度 (総計目標年度) | | 備考欄 |
|--------------------|------------------|-------------------|--------|--------|------------------|--------|-----|
| | | 実績 | 目標 | 実績 | 目標 | | |
| 指標の推移 | 施策指標① (成果指標) | 地区別懇談会の開催数 | 28箇所 | 49箇所 | 25箇所 | 49箇所 | |
| | 施策指標② (成果指標) | 地区別懇談会の参加者数 | 1328名 | 2000名 | 1109名 | 2000名 | |
| | 施策指標③ (成果指標) | 人権ポスター応募数 | 1540点 | 1900点 | 1496点 | 1900点 | |
| | 施策指標④ (成果指標) | 人権啓発標語応募数 | 3391点 | 3400点 | 3318点 | 3400点 | |
| | 施策指標⑤ (成果指標) | | | | | | |
| コストの推移 (単位:千円) | 財源の内訳 | | 決算 | 当初予算 | 決算 | 当初予算 | |
| | 歳出 (直接事業費)(a) | | 36,348 | 38,742 | 33,310 | 35,352 | |
| | 歳入 (b) | 受益者負担額 | 689 | 654 | 609 | 654 | |
| | | 受益者負担額以外の歳入(補助金等) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | (a)-(b)=一般財源 | | 35,659 | 38,088 | 32,701 | 34,698 | |
| | 正職員 | 従事者数 (単位:人) | 2.00 | 2.00 | 2.00 | 2.00 | |
| | | 人件費(c) | 11,606 | 11,414 | 11,414 | 11,414 | |
| トータルコスト (a)+(c) | | 47,954 | 50,156 | 44,724 | 46,766 | | |

5. 施策の評価

| | | | | | | |
|--------|---------------------|---|--------|----------|---------|------|
| 有効性の評価 | この施策の 成果の達成度はどうか | 2 | 1 高い | 2 やや高い | 3 やや低い | 4 低い |
| | 成果向上の 可能性はどうか | 2 | 1 十分ある | 2 ある程度ある | 3 あまりない | 4 ない |
| | 説明 | 各小学校区で実施している地区別懇談会は、部落問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等の人権問題や身近な人権課題などをビデオ視聴、参加型の研修、講演、フィールドワークといったいろいろな方法で実施し参加者には好評を得ている。学校においては、人権ポスターや人権標語を募集するなかで、ポスターや標語を市の広報や地域の公共施設に掲載・掲示し、啓発を進めることができた。 | | | | |
| | 市政全般に対する 貢献度はどうか | 2 | 1 高い | 2 やや高い | 3 やや低い | 4 低い |
| | 説明 | 人権が尊重される地域づくりや学校・幼稚園・保育所の人権教育を推進するためには、地域住民や保護者の人権意識の高揚と人権教育への理解が求められる。身近にある人権課題に気づき、解決するための地区別懇談会や人権ポスター・人権標語の作成を通じて人権について考えたり、啓発を進めることは人権意識の向上と人権感覚を磨くことにつながり、貢献度は高い。 | | | | |

6. 施策の課題

| | |
|---------|--|
| この施策の課題 | 地区別懇談会の内容及び運営、広報などの工夫が必要である。情報交換や研修等を経て他の人権教育推進協議会へも波及させながら市民の関心度を高め、参加者数の増加につなげていく必要がある。また、人権ポスター・人権標語を募集することは、人権教育の推進にも役立つとともに、市民に啓発を進めていくのに貢献する可能性は高い。今後も継続して取り組み、小学校・中学校とも、人権ポスター・人権標語の応募数を増やしていくことが必要である。 |
|---------|--|

7. 次年度以降の施策の方向性

| | | | | | |
|-----------|-----------|--|--------|--------|--------|
| 総合評価 1次評価 | 次年度以降の方向性 | 1 | 1 強化する | 2 維持する | 3 縮小する |
| | 説明 | 学校教育においては、教職員の研修を深め、全ての教育活動において児童生徒の人権教育を推進していく。また、いじめや不登校の解決を図り、低学力傾向にある児童生徒の支援をするための事業を継続していく。市民の人権意識を高めるために、引き続き地区別懇談会への参加を促すことや、内容の工夫をおこなっていく。 | | | |
| 総合評価 2次評価 | 次年度以降の方向性 | | 1 強化する | 2 維持する | 3 縮小する |
| | 説明 | | | | |

8. 構成事業の方向性（それぞれの事務事業における今後の最適手段を検証する）

| | | |
|------|----|---|
| 1次評価 | 説明 | ・児童生徒支援教員を教育的課題を有する学校に配置し、低学力傾向の克服に向けた活動、いじめや不登校などの解決に向けた活動などをおこなっているが、今後も引き続き人権課題が多い学校に配置していく。・檀原市人権教育研究会への支援等により教職員・保育職員の研修の充実に努める。・檀原市人権教育推進協議会への支援等により、市民の人権意識の向上に努める。・各学校から、人権ポスター・人権標語を募集し、各学校や施設への掲示をおこなう。 |
| 2次評価 | 説明 | |

9. 施策を構成するそれぞれの事務事業の評価

※下記評価の解説

- ・貢献度—事務事業評価の結果をもとに、この施策での貢献度(重要度)を絶対評価で示しています。
(a: 不可欠かつ施策の中核をなす事業、b: 不可欠な事業、c: 不可欠ではないが実施が望ましい事業、d: あまり有効ではない事業)
- ・方向性—事務事業評価の結果をもとに、この施策からみた各事務事業の今後の方向性を絶対評価で示しています。
(拡大する、見直しながらかつ続ける、縮小する、廃止又は休止する、完了する)
- ・優先度(ソフト事業(任意)のみ)—施策内での事務事業の優先度を相対評価で示しています。
(優先度が高い順に A、B、C、D)

| | | この施策に関連する事務事業評価の内容(評価内容の転記) | | 施策評価 | | | 戦 略 | 大 綱 |
|-----|---------------------------------|--|--------------------|---------|-------------|----------------|--------|--------|
| NO. | 課名、事務事業名 及び事業種別 | 事業の内容 | 事業の方向性及び H28決算額 | 貢献 度 | 方向性 | 優先度 (ソフト任意) | | |
| 1 | 人権教育課 | ・児童生徒支援教員を、教育的課題を有する学校に配置し、低学力傾向の克服に向けた活動やいじめ不登校に対する活動等、学校の人権教育に関わる任務をおこなう。・人権教育資料「なかまとともに」を活用し、児童生徒の人権意識・感覚の向上を図る。・橿原市人権教育研究会への支援により教職員・保育職員の研修の充実に努める。・各学校から人権ポスター及び人権標語を募集し、各学校や公共施設への展示や掲示をおこなう。 | 2 現状のまま継続 | b | 見直しながらかつ続ける | B | ○ | |
| | 学校・園・所における人権教育推進事業 (ソフト(任意)) | | 33,310 (千円) | | | | | |

事務事業評価表(平成28年度実施事業対象)

(作成日:平成29年 6月 1日)

| 事業の種類を選択してください。⇒ | | (ソフト(任意)) | | 事業 | | | | | | | |
|----------------------------|---|---|--|---------------------------|--|----------|--------|------------|-------|-------|-----|
| P L A N 計 画 | 事務事業名 | 学校・園・所における人権教育推進事業 | | | | | | | | | |
| | 担当部名 | 教育委員会事務局 | 担当課名 | 人権教育課 | 課長名 | 吉田 智子 | | | | | |
| | 総合計画の位置付け | 目指す都市像(政策) | 3 | 子どもの成長と学習を育むまち | | | | | | | |
| | | 施策 | 6 | 人権教育の推進 | | | | | | | |
| | 総合戦略の位置付け | 基本目標 | 3-2-3 | 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる | | | | | | | |
| | | 基本的方向 | ② | 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる | | | | | | | |
| | 行革大綱の位置付け | 重点項目 | | | | | | | | | |
| | | 項目 | | | | | | | | | |
| | | 改革名 | | | | | | | | | |
| | 予算事業名 | 人権教育推進事業費 | | | | | | | | | |
| 事業の開始年度 | 平成 | 19 | 年度 | 事業の終了予定年度 | 平成 | — | 年度 | | | | |
| 対象 | 子ども(主に児童・生徒)・教員・保育職員 | | | 事業の内容説明 | ・児童生徒支援教員を、教育的課題を有する学校に配置し、低学力傾向の克服に向けた活動やいじめ不登校に対する活動等、学校の人権教育に関わる任務をおこなう。・人権教育資料「なかまとともに」を活用し、児童生徒の人権意識・感覚の向上を図る。・橿原市人権教育研究会への支援により教職員・保育職員の研修の充実に努める。・各学校から人権ポスター及び人権標語を募集し、各学校や公共施設への展示や掲示をおこなう。 | | | | | | |
| 事業の目的 | 学校・園・所における児童・生徒の人権、とりわけ教育を受ける権利を保障し、教育・保育活動を通じて、子どもたちに人権尊重の意識を育み、高めていく取組を推進し、すべての子どもたちが楽しく登校・登園できる学校・園・所づくりをする。そのための教職員、保育職員の人権意識・感覚を向上させる。 | | | | | | | | | | |
| 妥当性評価 | なぜ市が関与しているのか | 1 | 1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業 | | | | | | | | |
| | | | 2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど) | | | | | | | | |
| | 説明 | 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(第5条)により人権教育に関する施策を策定し、市が責務を有するため。 | | | | | | | | | |
| 市の関与の必要性を評価してください | やめた場合の影響は | 1 | 1 非常に大きい | 2 やや大きい | 3 克服できる範囲内 | 4 ほとんど無い | | | | | |
| | | 説明 | 児童・生徒の人権課題に取組むことが担当職員のみでは対応できず、児童生徒支援教員がかかわることで様々な人権問題に対応できており、この事業がなくなれば学校現場に混乱が生じることになる。 | | | | | | | | |
| D O 実 施 | 指標の推移 | 名称及び単位等 | | | 27年度 | 28年度 | | 29年度(総計目標) | 30年度 | 31年度 | |
| | | | | | 実績 | 計画 | 実績 | 見込み | 見込み | 見込み | |
| | 成果指標 | 人権ポスター数 | | | 1,540 | 1,900 | 1,496 | 1,900 | 1,900 | 1,900 | |
| | 活動指標① | 人権標語数 | | | 3,391 | 3,400 | 3,318 | 3,400 | 3,400 | 3,400 | |
| | 活動指標② | | | | | | | | | | |
| | コストの推移 (単位:千円) | 財源の内訳 | | | 決算 | 当初予算 | 決算 | 当初予算 | | | |
| | | 歳出(直接事業費)(a) | | | 36,348 | 38,742 | 33,310 | 35,352 | | | |
| | | 歳入(b) | 受益者負担額 | | | 689 | 654 | 609 | | | 654 |
| | | | 受益者負担額以外の歳入(補助金等) | | | | | | | | |
| | | (a) - (b) = 一般財源 | | | 35,659 | 38,088 | 32,701 | 34,698 | | | |
| 正職員 | | 従事者数(単位:人) | | | 2.00 | 2.00 | 2.00 | 2.00 | | | |
| | | 人件費(c) | | | 11,606 | 11,414 | 11,414 | 11,414 | | | |
| トータルコスト(a)+(c) | | | 47,954 | 50,156 | 44,724 | 46,766 | | | | | |
| 単位当たりコスト | 計算式等 ()/() | | | | | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|---|------------------------------|--|-------------------------|---|--------------------|----------------------|
| CHECK | 有効性評価 | 現時点での成果について | 1 | 1 十分な成果が出ている | 2 概ね十分な成果が出ている | 3 現時点では十分な成果が出ていない | 4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要 |
| | | 説明 | 児童生徒支援教員は、低学力の児童にもかかわっており、配置校において平均点が上昇したというような結果もあらわれている。 | | | | |
| | 現時点での有効性を評価してください | 上位施策への貢献度はどうか | 1 | 1 高い | 2 やや高い | 3 やや低い | 4 低い |
| | | 説明 | 児童生徒支援教員については、配置校において問題が発生した場合、すぐに対応できる立場にあり、また、学校における人権教育に関する校務分掌に位置づけられており、その貢献度は高い。 | | | | |
| 評価 | 効率性評価 内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください | 2 | 1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない | 2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある | 3 効率性が低く、改善が必要 | 4 効率性が低いが、改善が見込めない | |
| | | 説明 | 学校における人権教育の推進に望まれることは、即戦力である人の配置であり、よい人材確保の視点から、県教職員の給与に沿った賃金を設定しているため、人件費の削減はできない。 | | | | |
| ACTION | この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。 | | 児童生徒支援教員の配置により、長期欠席児童数の減少、抽出促進指導した教科における学力向上等、一定の成果がみられるが、配置校を増やすと人件費が増加するので財政上思うように配置が進んでいないが、1名でも増加できるよう検討を重ねていきたい。一方教職員・保育職員が、日常の実践や研究成果を検証するといった取組をしている榎原市人権教育研究会に今後も引き続き支援をおこなっていく。 | | | | |
| | 修正行動 | この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください | 2 | 1 拡大する | 2 現状のまま継続 | 3 縮小する | 課内 優先度 |
| 説明 | | | 4 廃止又は休止する | 5 完了する | 児童生徒支援教員の配置校については希望校が多く、人権教育課としても拡大の方向で進めていく。また、児童生徒支援教員が学校においてどのような業務にかかわっていくかを詳細に把握し、配置による成果を確認していく必要がある。 | | |